

2013 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社立飛リアルエステート
特定テナント等事業者	日本通運株式会社
特定テナント等事業者	株式会社ジャムコ
特定テナント等事業者	多摩運送株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社立飛リアルエステート南地区					
事業所の所在地		東京都立川市高松町一丁目100番地					
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業		
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
	事業所の種類	主たる用途	工場・倉庫				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	104,635.05 m ²	基準年度	94,459.00 m ²
			事務所	前年度末	11,529.70 m ²	基準年度	4,805.00 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	960.00 m ²	基準年度	960.00 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		39,711.94 m ²	基準年度	39,898.00 m ²		
駐車場	前年度末		9,751.10 m ²	基準年度	9,715.00 m ²		
工場その他上記以外	前年度末	42,682.31 m ²	基準年度	39,081.00 m ²			
事業の概要		当該地に所有する建物を工場等として賃貸している。 敷地内建物50棟、テナント18社、約1,800人が就業している。					
敷地面積		144,564.81 m ²					

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	株式会社立飛リアルエステート 施設管理部 第1課	
	連 絡 先	電 話 番 号	042-529-1111
		ファクシミリ番号	042-536-1110
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名 称	株式会社立飛ホールディングス 総務部	
	連 絡 先	電 話 番 号	042-536-1111
		ファクシミリ番号	042-536-1272
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.tachihi.co.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

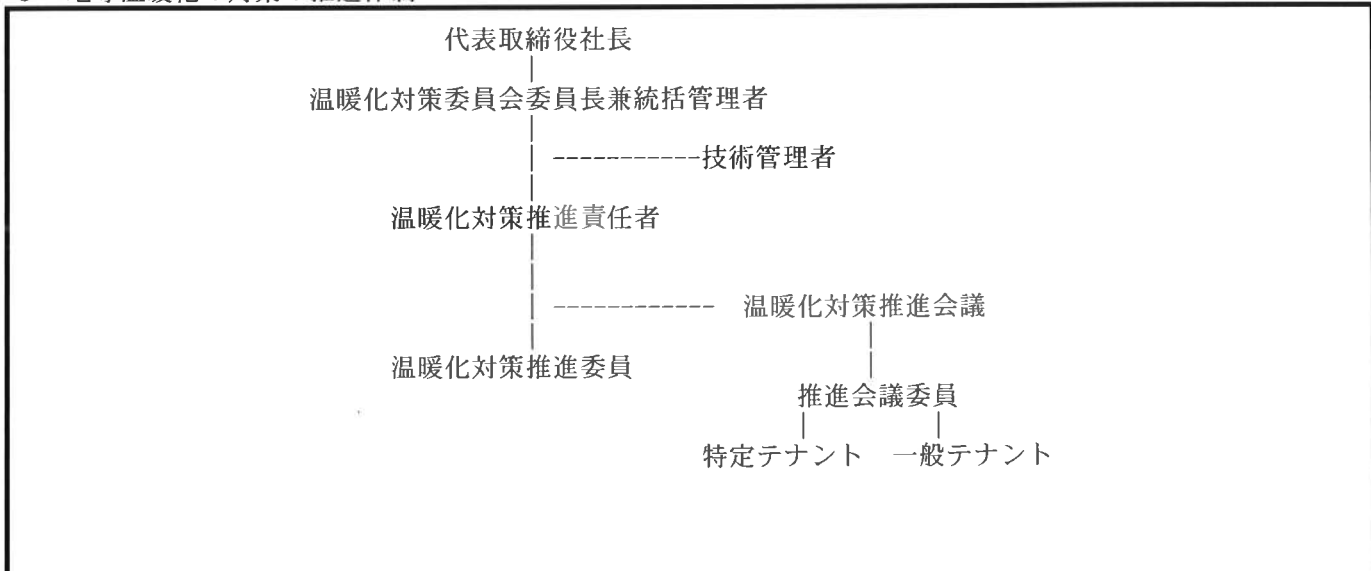
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事 業 所 の 使用開始年月日	●平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

「地球温暖化対策は企業の社会的責務」と位置づけ、エネルギーの効率的利用、省エネルギー対策の実施等、社会に貢献するという企業理念と調和の取れた企業活動を展開することで温室効果ガス排出の抑制を進める。また、構内街路樹等の緑化設備の充実を一層進め、うるおいある環境づくりに貢献する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	構内テナント各社に対して設備更新の際は省エネ機器導入を薦めていくとともに、エネルギー使用設備の運用に係わる省エネ対策の実施によりテナントと一体となって総量削減義務以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	構内テナント各社に対して設備更新の際は省エネ機器導入を薦めていくとともに、エネルギー使用設備の運用に係わる省エネ対策の実施によりテナントと一体となって総量削減義務以上の削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	3,775 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の削減義務率	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	17,745 t（二酸化炭素換算）		6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,301	3,606	3,130	3,250	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		20	15	13	11	
合計		3,321	3,621	3,143	3,261	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	31.5	34.5	29.9	31.1	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,775	3,775	3,775	3,775	3,775	18,875
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						17,745
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,130
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,606	3,130	3,250			9,986
	排出削減量 (F = A - E)	169	645	525			1,339

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

テナント移動に伴う設備更新や経済状況による操業量や就業時間の変化

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 NO	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 番 号	区 分 名 称			
1	110300	11_計測・記録の管理	全棟エネルギー使用量の把握	2010年から	
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の点灯時間管理	2010年から	
3	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具のLED化、省エネ化	2011年から	
4	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の運転時間管理	2010年から	
5	310200	31_主要設備等の保安全管理	既設備の把握、更新時省エネ化の推進	2010年から	
6	350600	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	既設備の把握、更新時省エネ化の推進	2012年から	
7	160200	16_建物の省エネルギー	窓の断熱、採光の改善、屋根の遮熱	2011年から	
8	130100	13_空調調和の管理	冷暖房室温を28度に緩和	2011年から	
9	170300	17_新エネルギー	建物新築時に新エネルギー設備の導入	未定	
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

基本方針に基づいた温室効果ガス排出量削減を進めるために、テナントを含めた体制の整備を行い省エネルギーに取り組むこととした。

昨今のエネルギー供給状況の変化に伴いテナント各社ともに省エネの機運は高まっている。しかしながら設備機器の更新となると経済的理由から積極的に取り組んでいるとは言えず、試行的に一部機器を更新するにとどまっている。

冷房時室温の緩和やクールビズの実施の導入は進んでいる。

経年劣化に伴う屋根の塗装塗り替え時に遮熱塗料の採用をしている。

今後、照明器具のLED化やタイマー設置による稼働時間管理を進めていく。